

## 劇場型詐欺に注意！

県内において、現金数十万円をだまし取られるところだった  
**‘劇場型詐欺’**  
の届出がありました。



### 犯人グループの手口を紹介！

- ① ある日被害者の自宅にA社から「パンフレット届いていませんか？」と電話がかかってきて、数日後、再びA社から「番号を教えるのでメモして下さい」とメモをするように言われる。(被害者は番号をメモする。)
- ② 次に、B社から「A社から聞いた番号を教えてください」と尋ねられ、番号を教えると「謝礼として商品券を送る」と言われる。(商品券は送られて来ない。)
- ③ すると、警察官を名乗るCから電話がかかってきて、「B社の社員を詐欺罪で逮捕した。番号を教えたあなたも同罪ですから、今から逮捕します」と脅される。
- ④ 最後に弁護士を名乗るDから電話がかかってきて「現金を用意すること。レターパックを購入すること。●●-●●に電話をかけること」と指示される。
- ⑤ 被害者がレターパックを購入後、●●-●●に電話をかけると、レターパックの送付先を告げられ、レターパックの品名は「本」等と書くように指示される。
- ⑥ レターパックで現金を送ったことをDに伝えると、「事件については警察に行ってお取り下げてくる。」と被害者は安心させられる。



～被害にあわないために～

- 「必ず儲かる」は詐欺
- 身に覚えのない「請求」は無視してまず相談
- 「携帯電話が変わった」という電話は詐欺
- 「還付金があるからATMに行け」という電話は詐欺



※「レターパック、宅配便で現金を送れ」はすべて詐欺です！このような電話があったら、110番通報又は最寄りの警察署へご相談下さい。